

報道各位

勝山市選挙管理委員会

## 小型ノンステップバスによる移動期日前投票所設置について

このことについて、令和4年7月執行予定（7月10日投開票の場合）の第26回参議院議員通常選挙において、移動期日前投票所を設置しますのでお知らせします。

### 記

#### 1. 趣旨

期日前投票所まで距離があり交通手段の確保が難しい選挙人の投票機会の確保及び選挙権年齢に達した高校生が気軽に投票できる環境づくりを行う

#### 2. 設置予定日

令和4年6月29日（水）

#### 3. 設置個所（予定）

大矢谷公民館 午前10時から午前11時

栃神谷公民館 午後2時から午後3時

勝山高等学校 午後4時30分から午後5時30分



#### 4. 投票できる人（以下の項目をいずれも満たす方）

- ・勝山市に選挙権のある方（勝山市全域）
- ・平成16年6月29日以前に生まれた方

#### 5. 移動期日前投票所とは

バスを投票所として活用し、車内に投票箱や記載台を設置して施設等を巡回し車内で投票することができる手法

#### 6. 使用予定車両

小型ノンステップバス「ダイナゴン」

## 7. そのほかの期日前投票所

### (1) 勝山市民会館期日前投票所

場所 勝山市元町1丁目5番16号 勝山市民会館1階展示ホール

期間 令和4年6月23日(木)から令和4年7月9日(土)まで

時間 午前8時30分から午後8時まで

### (2) 福祉健康センター「すこやか」期日前投票所

場所 勝山市郡町1丁目1番50号 福祉健康センター「すこやか」多目的ホール

期間 令和4年7月7日(木)から令和4年7月9日(土)まで

時間 午前8時30分から午後8時まで

## 8. 期日前投票所が市役所から市民会館に変更になります

これまで期日前投票所は市役所1階第4会議室に設置していましたが、このたび勝山市民会館1階展示ホールに変更します。

### 【投票所の変更理由】

- ・期日前投票者数の増加に伴い第4会議室が手狭になったため
- ・入口に段差(約3cm)があり、車イス使用の支障となっていたため

### 【市民会館1階展示ホール】

- ・広さ約100㎡(第4会議室の約2.5倍)
- ・バリアフリー

問い合わせ先  
勝山市選挙管理委員会  
(市役所2階 総務課内)  
担当 深見 鳥山  
Tel 88-1116 Fax 88-1119  
E-Mail soumu@city.katsuyama.lg.jp